

都税証明郵送受付センター 1 申請日付を記入 固定資産〔証明・閲覧〕申請書

※太枠内に記載されている□に✓を付け、所要事項を記入してください。

2 年 月 日 次のとおり証明・閲覧を申請します。

事務局長 殿

申請の種類を✓

評価証明

関係(公課)証明

物件証明

申請者 所有者 代理人 相続人 その他( )

3-1 申請者(受任者を含む。)の方のご住所、お名前、電話番号をご記入ください。法人が申請者の場合は、法人の所在地、名称、代表者氏名をご記入のうえ、必ず代表者印を押印してください。

電話

3-2 使用者 ※使用者の方が申請書を提出する場合は、以下の事項も記入してください。

住 使用者の方が申請書を提出する場合は、使用者の方のご住所、お名前、電話番号をご記入ください。

フリ 氏名

電話

閲覧

4 土地・家屋名寄帳

土地・家屋名寄帳の場合、必ず区を指定してください。

土地・家屋課税台帳

5 証明・閲覧の対象となる固定資産の納税義務者(  申請者に同じ)

固定資産の納税義務者(又は所有者)の住所・氏名をご記入ください(申請者と同一の場合は不要です)。

フリ 氏名

6 理由を✓ 要とする理由

登記簿通数を記入

金融機関( 通)

裁判所( 通)

官公庁( )( 通)

参考資料( 通)

その他( )( 通)

7 物件の所在地(登記簿上の地番) 希望する場合は✓

同一所有者の物件については、証明の種類ごと、区ごとに、1枚の証明書に最大3枚表示されます。1枚の証明書に1物件のみの表示を希望される場合はこちらにチェックをお願いします。 →

証明書の申請において共有者氏名表が必要な場合はこちらにチェックをお願いします(登記所への提出を除く)。

上記納税義務者分のみ →  共有者全員分 →

区 ( 町 ) 丁目 番 号 家屋番号

8 必要な場合は✓

9 希望する年度・区分・物件の所在地(登記簿上の地番)・家屋番号(登記家屋の場合)をご記入ください。

<input type="checkbox"/> 土地									
<input type="checkbox"/> 家屋									
<input type="checkbox"/> 土地									
<input type="checkbox"/> 家屋									
<input type="checkbox"/> 土地									

※ご記入は不要です。

確認書類で有効期限のある書類は、有効期限内のものに限ります。個人情報については厳重に取り扱います。目的外の利用は一切いたしません(東京都個人情報保護条例で定める場合を除く)。

円 円 円



# 郵送申請 チェックリスト



必要書類の不足や手数料の過不足があると、証明等を発行できない場合があります。お手数をお掛けいたしますが、申請前に以下の内容を必ずご確認ください。

## 1 必要書類の同封

- 固定資産〔証明・閲覧〕申請書（郵送用）（下記2参照）
- 手数料（定額小為替）（下記3参照）
- 返信用封筒（下記4参照）
- その他必要書類（下記5参照）

## 2 固定資産〔証明・閲覧〕申請書

- 各欄に記載漏れはありませんか。  
※必ず日中に連絡がとれる電話番号を記載してください。
- （申請者が法人の場合）代表者印の押印がされていますか。  
※商業登記法第20条に規定する法務局等に提出した印（実印）

## 3 手数料（定額小為替）

- 有効期限が切れていませんか。
- 過不足はありませんか。  
※手数料の計算については東京都主税局HPをご覧ください、固定資産が所在する区の都税事務所にお問い合わせください。

## 4 返信用封筒

- 切手の貼り忘れはありませんか。
- あて先が記入されていますか。  
※証明書等の送付先は、原則、「都税の納税通知書送付先」又は「都税事務所に届けている住所（本店又は主たる事務所の所在地）」となります。その他の住所に送付を希望する場合や代理人の方等が申請する場合は、送付先住所が確認できる書類（官公署が発行した書類に限る。）が必要です（下記5参照）。

## 5 その他必要書類

### <本人が申請する場合>

（「都税の納税通知書送付先」又は「都税事務所に届けている住所（本店又は主たる事務所の所在地）」以外の住所への送付を希望する場合）

- 送付先住所（所在地）が確認できる官公署が発行した書類

### <相続人が申請する場合>

- 相続人であることが分かる書類（戸籍謄本等）
- 被相続人の死亡の事実が確認できる書類（除籍謄本等）
- 送付先住所が確認できる官公署が発行した書類

### <代理人が申請する場合>

- 委任状、同意書、代理人選任届等（原本）  
※委任者本人の自署・押印が必要です。委任者が法人の場合には、代表者印の押印が必要です。
- 送付先住所（所在地）が確認できる官公署が発行した書類

※ 法令等に基づく正当な理由を有する方（借地・借家人等）については、上記のほか、賃貸借契約書、強制競売申立書、訴状等が必要となります。

必要書類の詳細については、東京都主税局HPをご覧ください、固定資産が所在する区の都税事務所にお問い合わせください。



郵送請求先はこちら

点線部分を切り取り郵送時にご利用ください。→

〒112-8787

東京都文京区春日1-16-21

都税証明郵送受付センター 宛